

1997-37

CGFJ年報第2巻第1号

◆コーポレート・ガバナンスから見た環境問題

パネル討論 “コーポレート・ガバナンスから見た環境問題”

— sustainability と governability —

モデレータ 石 弘之\*  
パネリスト 加藤 尚武†  
加納 時男‡  
香西 昭夫§  
橋爪 大三郎¶

石 ご紹介いただいた石でございます。私も実はコーポレート・ガバナンスにつきまして、大変付け焼き刃ではございます。第一線の皆様にここにおいでいただきまして、私は司会をする自信はありませんが、どうぞ宜しくお願いいたします。また、お忙しい皆様にご参加いただきありがとうございます。

さて、簡単に私が今思い出すままに企業の責任論というものを考えてみますと、おそらくその責任は企業にあるのではなくて、我々も企業人なのだから、それは国民の責任ではないかという言い方もできるかと思えます。世論の流れを見てみますと、1950年の産業復興期というのはどう物質や商品を安定・公平に供給するのかということが最大の関心事でありまして、そこには環境や安全はかなり脇へ追いやられてしまいました。多分水俣病その他の公害に関しましても、そのような中で起こってしまったことは間違いないと思われまして、当然、国の姿勢としても、電気化学工業から石油化学工業へ完全に転換できる10年間は、ひたすらに水俣病の責任を認めないで、ちょ

\* 東京大学教授(環境学)

† 京都大学教授(倫理学)

‡ 東京電力常務取締役

§ 住友化学工業社長

¶ 本会理事/東京工業大学教授(社会学)

パネル討論 “コーポレート・ガバナンスから見た環境問題”

うど産業がうまく転換したあたりで、「あれは悪うございました」というわけであり、次に1960年代の経済成長前期に入りますと、多分企業の方はどう消費者の要求に応じて多種多様な製品を大量に供給できるかという時代を迎えるわけですが、これは大変職場環境が悪くなった時代であり、60年代初期の職場環境の悪化は労災を多発させ、その労災が工場の敷地から出たものがおそらく公害ではなかったのかと私は考えます。これは60年代後半から70年代初期にかけての経済成長後期であります。2次産業が2.5次産業と呼ばれる時代になりまして、公害が進行した時代ありますが、特に日本は世界におきましても公害先進国と呼ばれるようなありがたくない名前を頂戴した時代でもあります。この時代においては工場からどう汚染物質を出さないかというのが企業にとっての最大の課題であったわけでありまして、一方で、市民意識あるいは消費者意識が高まってまいりまして、製品消費の安全性といった消費者問題も起きた時代でございます。そして73年の石油ショックを経まして、このような環境問題の取り組みが低下、後退した時代でありました。企業活動の社会的責任、当時の買い占め・売り惜しみ・便乗値上げといった企業の行動そのものがとり上げられた時代でもあります。そして80年代、日本の産業が急速に国際化を迎え、企業の社会的貢献——例えば社会的活動やフィランソロピー——など、企業がどう社会的に、積極的に貢献するかが問われた時代であります。同時に、日本企業が国際的にどっと進出した結果、海外でのお行儀の悪さ——例えば不動産投資や公害輸出といった問題——がその企業の社会的責任の大きな問題となったと思えます。80年代の末には、世界は地球環境時代といった別な広がりを持った時代を迎えるわけですが、この時代は、できあがった製品・サービスさらにその製造・制作過程だけではなく企業活動や従業員の意識までが環境に適合・調和しているのだろうかといった問題を投げかけられ、本日のテーマも実はそれを受けております。この次に予想されますのは、おそらく成熟時代を迎えました21世紀に企業がどのような環境倫理を導入して、企業活動——原料の取得から廃棄物の処理にいたるまで——の大変細かい部分までが社会的責任を問われるのではないかという時代を迎えるわけですね。と同時に、企業がどう人類に貢献していくのかという企業の貢献度が大変問題になる時代だと思えます。一方で、新興工業国の追い上げが厳しくなる時代でありますから、果たして日本がこのようなお行儀だけ気にしていっていいのかという反論が当然企業側からも生まれてきそうな気もいたします。日本におけるめまぐるしく変わってきた企業の責任のあり方のなかで、今日のコーポレート・ガバナンス問題を考えてみたいと思えます。

最初に加藤先生にお伺いするのですが、私が30年以上企業の環境問題を見てきて、なぜこの数年間企業が物分かりよくなり、お行儀もよくなってきたのか、大体日本では根底に企業性悪説という観念が強かったような気がするのですが、そのあたりはどうですか。

**加藤** 企業性悪説については、最近エイズ問題なども含めて相変わらず支配力があるような印象もあります。あのような悪徳企業がまだまだあるようなのに、business ethics だ有徳企業だという看板を掲げてこれをやれという意味もあるように思われます。

**石** 先程の香西さんのお話ではそのような企業もあるかもしれませんが、大きな流れとしましては、企業自身がレスポンシブル・ケアというものを打ち出して、企業が率先して政府が規制する以上のことを考えていますが。

**加藤** 結局環境問題と corporate responsibility の関係は、公共部門と民間部門との境目をどこでひくのかという問題です。今までの古典的な corporate responsibility に対して新しい corporate responsibility の限界線が、今模索されているのではないかと思います。

**石** 加納さんは電力会社にいらっしゃって、環境汚染をめぐってもいろいろな問題がおありではないかと思いますが、最近の企業の内部的な変化、外部からの企業への批判は次々あるかもしれません。内部から見て企業は今のようなガバナンスに対してどのような変化があったと考えていらっしゃいますか。

**加納** 二つあると思います。一つは、今お話がありましたように、企業に対する社会の目が変わってきたと同時に、企業の社会に対する目も当然に変わってくる、相互に影響し合っていくものだと思います。私が一番感じていることは、論語の話になるのですが、「信なくば立たず」ということが消費者との関係、企業が雇用している管理者・従業員との関係、あるいは顧客・株主との関係で、大事ではないだろうかと考えております。いま加藤先生からお話がありましたように、企業の側から率直に申し上げまして、かつての公害問題は加害者、被害者がはっきりしていたことから、最近ではすべての人々が加害者でもあり、被害者でもある、地球温暖化などが出てきたことがひとつあります。もう一つは、いま加藤先生もおっしゃった、全部ではありませんが一部の企業における、たとえば不正融資やインサイダー取引、薬害などの不祥事が起こっていますが、私たちにとって大事なことは、その信用というのは単なる企業倫理だけではなく社会に対する return on integrity といいますか、信義収益率と

というのが大事ではないかと思っております。たしかメリル・リンチではないかと思いますが、企業経営というのは投資収益率 return on investment だけではなく、同じく ROI である return on integrity も大事である。つまり、売上げからコストをひいて収益をいかに大きくするのかということが企業にとって存立の大事な条件であることは変わってはいませんが、それに加えて企業が社会の信用を得て企業活動を行い、それを通じて企業は社会への信用を生み出していかなくてはならない、信用こそ企業の大事な存立の前提であるということは、非常に苦しい。企業としても、香西さんのお話にあった化学工業を始めとしてエネルギーもそうではありますが、社会との間に非常に不幸なつらい問題を抱えて、それを克服する過程で企業は変わりつつある、社会も変わりつつある。作りつつ作られ、作られつつ作るという相互関係が発展しつつあるのかなと思います。

**石** 加納さん、あえてご質問させていただきます。この3,40年間、企業はずいぶん大公害事件や大スキャンダルを起こし、反社会的な行為をした会社はいくつもありますが、潰れたところはひとつもありませんね。潰れたところは、「信なくば立たず」という具合には……、これは一般社会のそういうものに対する意識が薄いのでしょうか。

**加納** 最近でもいくつかの会社が事実上潰れました。私は、やはり、かつては会社が潰れてはならぬという社会の暗黙の了解があったように思うのです。私も経団連の地球環境部会長というものをつとめさせていただいておりますが、仲間の企業の方々をいろいろと議論していく中で、いま申し上げたようなかなり踏み切ったことを申し上げたつもりなのですが、ROI 自体が変わりつつあるということを感じているわけでございます。これは、今回私どもが7月に打ち出しました経団連の環境アピールの第一に、環境倫理という言葉キーワードにすえたということもお答えになっているかと思います。また、二番目に環境効率性、三番目が自主的取り組みであります。今の企業は潰れてはいないではないかというご質問ですが、現在住専の関係で潰れた企業はあるわけです。むしろ、社会が潰れたといいますか、「信なくば立たず」なくなってきたことの証ではないかと思っています。確かにかつて公害関係で社会の批判を浴びた企業がありますが、最近までその問題が長引いたということは誠に残念なことではあります。そうした事を通じて事実上企業がいわば変わりつつあるところもある、ということも申し上げたいと思っております。信念として、社会の信用のない企業は社会で存立する値打ちがない、言い過ぎかもしれませんが、そう思っております。

石 ありがとうございます。さて、今のお話の中で企業に対する社会の目と、社会に対する企業の目という両方の観点がありました。社会から見た企業というものは最近大きな変化があったように思いますが、どのように考えていらっしゃいますか。

橋爪 いま、市民社会、産業社会が発展しているわけですが、企業なしに産業社会の発展はありません。企業は必要で良いものだという根本的前提は、崩れていないと思うのです。

とは言え、企業をめぐる制約条件はより厳しくなっているのではないか。それは、企業が強大になり、産業社会が強大になることによって、もうひとつの要素である環境が脅かされたからです。産業社会は、環境なしに成り立つはずのないものでもありました。企業も環境も必要であるということです。

今日、ここまでのお話を伺っていると、企業は利潤のために存在するわけで、市民はそこまで文句を言っているわけではありません。利潤を追求するにしても環境を守る方法を厳しくしてほしいと提案し、また、企業の方も業界団体などを通じて自主的にそのような制約を作ろうとしている、ということでした。問題は、これで果たして解決になるのだろうかという点です。ここにはまだ十分議論しなくてはならない問題があるだろうと思います。なぜならば、いわば企業が自主的に制約を設けているわけですが、市場は主体の相互作用でできているわけですから、企業がそのようにしても果たして環境を守ることになるのか、その保証がありません。市場の中には環境の代表者がいないのです。環境は多分こうすると壊れてしまうだろうというふうには、企業が先回りして自主規制しています。まあ、お行儀の悪い企業はそれに従いませんから、環境を壊してしまうかもしれません。もし環境の代表者が市場の中にいれば、そこに相互作用がありますから、市場の論理で解決できるのですが、今それでは解決できないので他の方法を模索しているのだと伺いました。市民はそれを見て、それでうまく行くのだろうか様子を見ている段階ではないでしょうか。

石 ありがとうございます。香西さんのお話を伺って、レスポンスブル・ケアという大変すばらしい動きを拝聴したわけですが、いまの橋爪先生のお話がありましたように、これは本当に市民社会の論理なのか、輸出企業の論理なのか、あるいは市場の論理なのか、そのあたりはいかがお考えでしょうか。

香西 先程から企業性悪説とか、自主的にできるのかという議論があり、環境の代表者は誰なのかということも私からお聞きしなくてはなりませんが、企業が存続するために必要なものといえばあくまでも利潤であります。企業という形によっては

めてモノが作られる、組織化して効率よくすることによって産業活動がおこなわれます。それが環境を壊していくのではなく、環境との調和をどう図っていくか、それもまた企業の責任であります。そこから我々は sustainable development を目指してレスポンスブル・ケアをスタートしたと思います。これはサプライサイドの議論でありまして、現在、環境問題が企業だけが悪いのだという議論で展開されるとしたら、デマンドサイドはどうなのかということです。我々は市民・消費者の皆さんと相共に環境問題を一人一人が認識して、問題を解釈し次世代につないでいかななくてはなりません。このレスポンスブル・ケアは、規制を排除することではありません。規制で目標を決める、それを遵守するということの上に、自主的にもっと効率的なもっと良い方法で環境を良くしていこうとする企業活動だと私どもは認識しております。

石 今のお話の中で、市民、デマンドサイドのお話をもう少し伺いできますか。

香西 消費の仕方、たとえばモノを捨てる、廃棄、回収という議論をしますが、また、もっと豊かに便利になりたいという市民の幸せ、生活水準というものをどのように考えるかということですが、これはデマンドがあってはじめてサプライもあるわけありますから、相共に次世代のために環境を守ろうということが本来の環境問題ではないかと思っております。

加納 今、サプライサイドとデマンドサイドというお話がありましたが、具体的に地球温暖化を例にとり、また CO<sub>2</sub>に限定して考えてみたいのですが、CO<sub>2</sub>の90%は化石燃料、エネルギーの使用にともなうものであります。そこから出てくるエネルギー産業が悪い、私たち市民は関係ないという意見について、ここでの議論に関連して申し上げたいことは、そうでしょうかということになります。実は、エネルギーの増加を1973年から1995年までを統計的に見てみますと、産業部門のエネルギーは1%しか増えていないのです。どこが増えているのかともうしますと、民生用——これは家庭用、ビル、輸送用自動車——のエネルギーが2倍になっています。もう少し簡単に言いますと、産業は非常にコストには敏感でありまして、ものすごい勢いで省エネルギー投資をして工程のきめ細かな管理をして、いわば世界の省エネルギー大国にしたわけがございます。ところがその中で、たとえば、廃熱の回収、断熱性の向上、蓄熱システムなど、熱に関するものが中心であります。テクノロジーを開発し、普及させたのが日本でございます。それで、結果的にエネルギーは増えていません。確かに、家庭でも省エネルギーをしているとおっしゃるかもしれませんが、例えば冷蔵

庫・テレビなどの家電であれば個々のエネルギーは減少するかもしれませんが。しかし、大型化する、家に何台もある——家電から“個電”へということになっています。これは社会の動きであり、一概に批判することはできませんが、今香西社長のお話にあったように、あらゆる科学技術、産業活動、新製品の開発は我々の生活を豊かにしたことは間違いありませんが、その反面、影の部分もあります。影の部分だけとり上げて、産業はけしからん、消費者はけしからんということではなくて、長寿化したのは素晴らしいことで、便利になったのは素晴らしいことだと、光の面をしっかりと見ながら影の面をコントロールしていく、というのが良識ある問題へのアプローチかなと思っています。そういう意味で、デマンドサイドについて、私ども経団連の立場からも是非訴えたいことは、今の生活があまりにも過剰すぎないだろうか、もったいないとか大切にす気持ちを忘れていないだろうか、ということです。これは企業市民、地球市民として当たり前のことを申し上げたわけで、我々としても、使い捨てではなくてリサイクルしやすいような製造工程を選び、原料は他の産業の廃棄物を原料化するという環境効率性——環境とともに経済性も追求する、エコロジーとエコノミーは同時に達成するというエコエフィシェンシー——をもってやっています。サプライサイドとデマンドサイドが手を携えあって、お互いに非難するのではなくて、できることを宣言し、実行しようではありませんか。これが大事なことではありませんか。長くなってすみません。

石 冷蔵庫・テレビなどの新製品についての議論は、市民がこれを要求するからなのか、新しい消費を高揚するには新製品を投入してどんどん目先を変えなくてはならないという企業活動の結果からなのか、その点についてはいかがですか。

加納 もちろんその点については否定しません。ただそこで大事なことは、その場合に企業の方もより効率的なシステムでそのモノを作り、エネルギー消費を改善していく目標を立てて、たとえば同じ自動車を使ってもよりガソリンが少なくてすむように、上手にエネルギーを使っただけ、必要な電気はお使い下さい、しかし無駄な電気はおやめ下さい。何しろ地球環境につながっている話です。環境を大切に、エネルギーを大切にというのが企業の姿勢でなくてはならないし、でん子ちゃんのCM——電気を売るエネルギー会社がそんな事を言うのは変だと外国の会社からは言われますが——もそれでやっているつもりでございませぬ。

石 東京電力はCMはやめた方がいいのではないかというお話もあったそうですね。

加納 とんでもない。やるべきだと思っております。電気の安全な、そして効率的な利用のためにも、原子力のためにも、私は必要であると思っております。

石 では、一般市民一人一人も倫理観を持てと、環境に対して企業がこんなにも頑張っているのに市民一人一人がおかしいではないかというところで、企業倫理という言葉が、企業側でも、そして一般消費者側でも出てきたわけです。そのあたり、加藤先生はいかがですか。

加藤 一般消費者というものはとても小さい存在なので、冷蔵庫にしろ自動車にしろ、企業側が本格的に省エネ型の製品を開発することの方が、むしろ大きな力を持っているように思います。今、経団連のレベルですとエコロジーとエコノミーをエコエフィシェンシーとして調和しているということですが、ナショナルや日立のレベルでそのようなことをやっているかということ、そうしていたらウチは負けてしまうという、市場競争の中、エコロジーに対していい顔をすればするほど負けてしまうという企業間のロジックが市場の中で働いています。もしそうならば、企業は本当は環境にやさしくありたいと願いながらも、そうはしてられないという事情が生まれてしまっています。

もう一つは、最近の経済犯罪、企業犯罪というものは、その数が事実上増えている、そして、一つの会社が社会へダメージを与えている額がどんどん増えているのではないかと思います。一体企業は自律性を持っているのか、公害を発生させるような企業とそのポリシーを選んだときに、その内部から規制をしていくような自己調整能力を企業自身が持っているのか。むしろ市場は、企業の自己調整能力に対してネガティブに働いているでしょうし、企業内部に市場競争に対抗できるだけの内部的な規制要因が働いているかという点では全く危い。景気のいいときには美術館も建てましょう、寄付もしましょう、だけど景気が悪くなると悪い顔になってくるというのは、企業の内部論理として、本当の意味で環境問題や市民生活の保護というものがインプットされていないのという疑いがあると思います。

石 香西さん、企業のトップとして、いまのお考えにはいかがですか。

香西 企業の倫理というお話がございましたが、本日のテーマが実は私にもよく分かりません。コーポレート・ガバナンスと環境問題のコーポレート・ガバナンスとは何なのかと。コーポレート・ガバナンスは本来、企業の所有者である株主と企業の経営者との関係であり、企業統治という訳語以外に企業対話という言葉があります。shareholderがそのshareholder valueを十分にあげていない会社に対して責

任を問う。そのために、株主代表訴訟があり、あるいは、株主総会で役員を入れ替えるというものがありますが、しかし、それ以外に年金基金などの大機関投資家が改善の方策を企業に直接申し込んで対話を求める。これが今起きているコーポレート・ガバナンスの運動です。

レスポンシブル・ケアについて付言しますと、実は先週 ICCA（国際化学工業協会協議会）の会議に参りましたが、欧州と米国でも多少考え方が違います。ドイツではレスポンシブル・ケアを実施するとして登録されました会社がずいぶんございまして、1600社ございまして、これは小企業も含み、必ずしも化学だけではありません。世界で4200社ございまして、自主的に取り組むということ、ボランティアということ自体が非常に難しく、同じ言葉でも解釈の幅があります。運動の目標は、参加する企業の量か質かという問題であります。もう一つは、レスポンシブル・ケアでは“verifyする”——計画書を出し、内部監査の上に外部からの検査が入り、それを協会・地域に報告し、企業は環境レポートを出す——ことが義務づけられております。最近 CHEMICAL WEEK という米国の雑誌の8月号に、デュポン社などの各社のレポートを比較した Environmental Reports: How Best to Build Trust という記事がありました。企業がこれだけ自主的に取り組むのなら、さらに規制があるのか、任せておけばよいのではないのかという議論もあってよいのですが、我々はそうは考えません。それらは両立し、規制が必要なものはし、それをさらに一歩進めた我々のレスポンシブル・ケアがあると考えております。また、ボーダーレスな経済活動の中で、企業がその国、その地域の規制に従えばよいと言うだけでなく、お互いに条件を一緒にして国際競争をして行こう、競争条件を一つにしようと、これがひとつには国際的なハーモナゼーション——環境問題も関税と同じように同一の土俵上で競争できるようにしよう——という考え方です。常にその場合問題になりますのは、発展途上国の問題であります。もっと運動を広げるためには verify する部分を薄めていけばよいのではないのかという考え方と、それではいけない、少なくとも我々はもっと厳しく身を律して彼らと呼び込むべきだとする運動のあり方としての議論であります。いま申し上げましたような気持ちで進めているということでございます。

石 私には、環境も関税と横並びの国際競争のなかの一種の同一競争状況を作るためにあると聞こえますが、それでよろしいですか。

香西 そうですね。国際的に化学産業そのものが存在していくためには、必要な条件です。

石 ISOが環境問題に乗り出してきたというのは、かなりそのような面が強いと思いますが。

香西 同じようなことで私も先程申し上げましたように、経団連を中心にして日本の経済界も受け入れることになってまいりましたが、ISOの9000という品質規格の議論、これが経営の内部に立ち入って、その方針や組織や行動、さらには記録にまで監査をしていくということを環境管理にまで持ち込むという、いわばこれも広い意味ではコーポレート・ガバナンスのひとつです。

石 ISOについては次で論じますが、その前に、橋爪先生、企業の技術性の問題その他何かお考えがございましたらお聞かせ下さい。

橋爪 コーポレート・ガバナンスと環境問題を議論すべきだと思いますが、従来のコーポレート・ガバナンスは、経営者や企業の行動を、株主や消費者（日本の場合には従業員も）がチェックするという動きだと思います。これらの人々は、大きく言って、産業社会の生産者、消費者の枠に収まると思います。先程、企業・生産者が悪いのか、消費者が悪いのかという議論がありましたが、これはどちらもどちらという面があります。利害が反している両者が、生産者は利潤を、消費者は自分の効用の満足を追求するわけです。お互いにとって、対立しつつもハッピーな解決は、環境を収奪することなのです。経済規模が大きくなればなるほど、企業はますます利潤が上がり、消費者は満足が高まることになる。こうした関係がお互いをチェックする——株主、消費者、従業員が企業をチェックする——ということだけでは、環境を守れないのではないかと、私は考えるわけです。

一つの方法は、環境をそうやって収奪して破壊してしまえば、ゆくゆくは市場も産業社会も企業も個人もなりたたなくなり、自業自得なわけですから、企業も個人もそれを見越して自分の利害に基づいて行動を変えるであろう、というやり方です。しかし将来世代の利益に対して、目先の利益にとらわれた消費者がそんなに敏感に反応してくれるだろうかということが問題です。もし反応しないのならば、環境破壊がますます進んでしまうということも考えられます。もう一つは、こうした生産者・消費者とは別の行動倫理や行動パターンを持ち込んで、利害とは別の観点からこれをチェックする方法もあるのではないかと考えるわけです。市場経済のカテゴリーの中には、他にも地主・農民という主体がいます。伝統的なやり方で農業をする農民は、来年・再来年の収穫が上がらないようなことはしないという伝統的な規範があります。地主は、木を切るにせよ、自分の持ち物が sustainable であることが一番いいわけですか

ら、そういう知識を持っています。sustainable development は、伝統社会のどこかで前提されていた議論だと思うのです。最近、農業も環境開発も大変変わってきました、今まで採れもしていなかった鉱石・石油をごっそり採ってくる。そこでは地主ではなく、企業が出かけて行って資源を生産してしまいます。漁業も同様です。こうなると、農民や地主という、従来 sustainable development を支えていた人々の行為様式が成り立たなくなっているのではないかと。彼らは中世以来の行為規範、倫理がしっかりある。産業社会を支える役割として企業や消費者をやっているのは世をしのぶ姿であり、週末には市民に戻って環境のことを考えるという発想があるものですから、企業を規制しようとする姿勢が、消費者や企業の利害を離れた一市民としての観点から確固としていると思います。しかし、我々の場合、そのような行為倫理が、週末にあるのだろうか。そこが弱いような感じがします。

石 ありがとうございます。私もドイツに住んだことがございましたが、コミュニティがしっかりしていて、誰が作って誰がゴミを出してというのが目にみえる段階においては、そんな無茶苦茶なことはできないわけです。日本のように、過去30～40年で社会が引っ掻き回されて巨大都市がどんどんできていくという状況においては、社会の基盤というものがかなり変化してしまっていて、その部分によっている環境の事実に保護というものは、日本では難しいと思うのですが。よろしいですか、又、先程の大気汚染の話ですが、補足をお願いできますか。

加納 補足させていただきます。企業はどういう行動をしているかということがポイントになっているかと思うのですが、経団連は団体だから格好良いことをいっているが、企業は儲けが一番ではないかという趣旨のことではないかと思えます。経団連というのは抽象的な存在のように聞こえるのですが、私たちは全部現役の企業の役員でございます。約1000の企業と100の団体がメンバーでございます。その一つ一つが個別の実務をやっている企業です。具体例を申し上げた方が良くかと思うのですが、たとえばリサイクル社会の現実ですと、環境倫理など我々は口先だけいっているのではなくて、それを言葉一つ生む出すためにも、実際にスーパーの経営者の方に話をしてもらい、レジ袋やトレーをどうやったら減らせるかという議論を経て出てきた結果を、我々はまとめているわけです。非常に地べたを這いずり回ったような話でございます。レジ袋をなくせば済むという話ではなくて、レジ袋のいらぬお客様には何か袋をお持ち下さい、そうしてレシートを集めると何円かになります、というようにしてマーケット・エコノミクスが働くわけです。そのように自由であって、市民の

方もいっしょに考えられます。そうすると、リサイクルといった場合に、我々は市民だけを非難するということはしていないつもりです。私どもは他人のことを非難する——政府・メディア・学者が悪いという——前に、まず自らができることは何かということを考え、宣言し、実行していくのが企業ではないかと思っております。同様に私どもができないことは、市民・消費者の方にも参加をお願いし、ご協力をお願いし、また政府の役割もあります。リサイクルなどはまさにそうでありまして、企業が他の産業の廃棄物を減量化するというのは、何も高コストになるとは限りません。環境にやさしく、経済性がある。しかし企業ひとつだけでは実現できなかったものを、今回我々業界間連携で取り組むことにした訳です。いろいろなアイデアが無尽蔵に湧いてきます。そうした意味で、企業というのはアイデア・雇用などの源泉であって、企業には良いところもあります。悪いところしかない、悪者だという報道については、企業は良いところもあるが課題もあり、課題——悪いところ——だけが先に進んでいます。私も産業が良いところだけとは決まっていっておりません。産業で犯罪を犯したところもありますから。リサイクルで一番つらいのは、不法投棄をやっているのをどうするかということですが、これは犯罪でありますから、これを捕まえるのは警察の仕事であって企業の仕事ではありません。しかし、不法投棄をしてはならないということは企業の問題です。その辺りのけじめをつけていかないと、犯罪者がいたから企業が悪い、しかし企業なくして——学者と評論家だけでは——世界が成り立つかということ、私は成り立たないと思います。企業は本当に反省しなくてはならないと私は思うのですが、企業は誇りを持って自らやれることはやろうじゃないかということが、経団連——あえて言いますと、今日の経団連——の環境アピールの真髓でございます。是非わかっていたいただきたいと思えます。

石 ありがとうございます。私も“にわか学者”ですが、学者に世の中を任せるという気はおきませんね。それは全く賛成です。

加納 大気汚染防止法のことを少しだけよろしいですか。

石 どうぞ。

加納 大気汚染防止法の改正で何が問題かということ、かつての大気汚染防止法では、加害者——工場と被害者——住民がはっきりしていました。今問題となっているのは、有害大気という影響が長期にわたり、薄くても長期にわたると健康に被害が出るかもしれない、それが蓄積されていくと発ガン性があるかもしれないといわれる物質が二百数十あるわけです。その中でとくに我々がクローズアップし、問題が大き

ならないか注意していかなくてはならないのは、12種類あります。特に、ベンゼン・トリクロロエチレンなどです。これらは国際的な尺度で見ても早めに手当をした方が良いでしょう、つまり今すぐ犯罪が起きているわけではないが、それが特定の人に対してとは限らないのです。ベンゼンなどは、車やいろいろなところから出て、大気中あちこちに飛んでいるのです。しかしこの問題を誰が被害者で誰が加害者と言い合っても仕方がないわけで、産業界はやれるところから自主的にやっとう、但し消費者の方にもやってほしいし、自治体とも連絡を取り合っとうやっとういきましょうと。そしてこれを規制すべきという学者・メディアの方がいらしたわけですが、議論をしてお互いに理解が進むと、産業界も取り組む、行政も見守り、手伝う、そしてメディアもそれをウォッチしようということで合意が成立しました。世界でも画期的な法律が、今日の大気汚染防止法であります。簡単に言うと、低濃度でも長期に受けることによって健康被害が懸念されるものについては、これを未然に防止するために、産業界が自主的に計画を立て、目標を作ってやっとういき、政府は環境基準を参考までに示し、自治体はモニタリングするとしています。みんなが協力して社会に呼びかけて3年間自主的にしてみても、それでだめなら規制をしましょうと、あえて我々が言ったわけですが、政府もこれを画期的なことであるとして法律ができました。香西社長のおっしゃったレスポンシブル・ケアというのは、自主的な国際的運動で、つまり、政府任せではいけない、産業は責任があるのだ、我々は今日の消費者だけではなく、未来の地球に責任があるのだ、それを負えない企業は去るべきだという厳しい自覚に基づいているのです。企業の中には悪いことをやっているものもいますが、良いこともしているのだと書いていただきたいと思います。

石 加藤先生、話がISOの方になってきたわけですが、これは会場の方もほとんどご存知だと思いますが、大変厳しく、企業のすべてがチェック対象になります。この間ドイツ・イギリスでISOの現場を見てきましたが、こんなところまで監査するのかと、工場内に廃油一滴落とせないという厳しい状況でびっくりしたのです。ただこれは企業が本来すべきことをしなかったということで、本来の倫理を制度化したものではないかと思うのですが、いかがですか。

加藤 ISOというのは元々規格を作って売り込むというのが商業・商売ですから、そんなに細かい基準を作る必要があるのかという疑問があります。環境に関する問題を規格という形で処理しようとするから、ISOスタイルになると思うのです。むしろ日本の企業の場合には、ドイツとくらべて、監査のシステムの中の外部要因が非

常に少ないのです。企業監査そのものが内部の人間であってままなりません。また企業所有者よりはむしろ経営者が企業内部のことをやっているという体質があるので、監査の中に外部性をもっと入ってこない、会計監査もちゃんとできないのではないかと思います。例えば高島屋はどうして総会屋に渡す金をひねり出すことができたのかといえば、監査をくぐる体質があったからです。ISOのように何mgまでということではなく、企業に環境監査を導入したときに、どこまで外部性を持ち込むことができるのかということが問題だと思います。

香西 ISOは基準を決める商売だということですが、先程ご説明しました通り、今度のISO 9000や14000は違いまして、そういう意味で、コーポレート・ガバナンスと関係があります。品質保証をするという会社のシステムを決めて行こうとすることです。この環境問題も、環境を守ろうというシステムを決めて行こう、そしてそれを監査します。もちろん罰則はありませんが、これは環境を守っていない企業であるということを出せば、取引の相手になりにくいのであります。このようなシステムでありますから、ちょっとご趣旨が違っていると思います。それからもうひとつ、たとえばレスポンシブル・ケアも、今、ISOの環境監査の14000とどう調和するかということの議論がありまして、いまICCAでも調整中でございます。何が抜けているのか、どこを調整すればよいのか、日本ではできないのかという議論でございます。ドイツの監査役会——英語ではSupervisory Boardといわれていますが——日本の監査役会とは全く違う権能を持っておりまして、そこにドイツ共同決定法からスタートした従業員代表というものが含まれています。そこで決めるのは、日本では監査役ではなくて、役員を選ぶ人事権、投資・予算そのものを決めることなど、いかなれば株主総会と取締役会の間がこの監査役会ではないかと、私は認識しております。

石 ドイツでは環境監査をとった企業には銀行金利を安くするというところまで始まっているようですね。加納さんはISOに関わっていらしたわけですが、私が心配しておりますのは、日本の企業は閉鎖性がある、外部に環境監査をさせることは、企業内の情報公開につながってきますね。その辺りを含めて、ISOについてのご感想をお聞かせ下さい。

加納 ISOについては、経団連としては積極的に取り組んでいきたいと考えております。この基準作りについては、専門家を派遣したりしています。この国際的基準については、積極的に参加したつもりでございます。外国とは文化が違いまして、日

本は形よりも実態がよければいいじゃないか、欧米はシステムが大事ということで、ISOについては国内では当初は若干違和感を持たれた方がいらっしたのも事実です。どうも外国はシステムから入り、日本は内容から入るとい文化の違いがあり、一長一短あるのですが、システムを作る段階から入る——企業は先取りこそ使命だ——ということが信念であります。1991年に経団連では地球環境憲章というものを出し、その中でいまの環境管理、環境監査について企業で責任を負う、役員を選任して環境問題を専門に扱う分野を作ってほしいと訴えました。最近のアンケートでは、企業の90%が環境担当の役員を選任を終えて、環境に責任を持つ部門を作っております。けれどもISOでの議論とくらべてみますと、あるところでは充分達成し、あるところではもう少し改善すればISOの基準を満たすところもあります。

**加藤** 経団連が憲章を作って、環境部門を企業内部に設置しなくてはならないということがかなり進んできたということは、素晴らしいことだと思います。問題は環境部門を作ったということではなく、それをチェックする外部要因を導入したかどうかということだと思います。今まで環境という看板がついていなかった部門にそういう名称をつけただけではないかとも思うのですが。

**加納** そういうことをしようとした会社があったことは事実ですが、環境は看板の塗り替えではありません。大事なことは、環境について自主的な管理目標を作り、チェック体制を作ることです。私どもの会社では環境部門に200人の人間がおりまして、環境アセスメントをしたり、環境レポートを毎年出しております。外部性がないといわれる点については、環境をやっている大学の先生、市民運動の方にも中に入って、外部の目で見させていただいています。そういう意味で、企業の外部性や実態、看板の付け替えでないことは、是非申し上げておきたいと思います。

**加藤** 今日は電力関係の方からも環境の情報をいただいておりますし、非常にレベルの高い研究成果をあげておられると思います。

**石** 橋爪先生、ISOを含みまして、今の問題はいかがでしょうか。

**橋爪** 大変結構なことだと思うのですが、足並みをそろえて進んでいるのは、おおむね先進国でしょう。しかし、今後環境に大きな負荷を与えそうなのは発展途上国ですが、こちらはコーポレート・ガバナンスという考えは全く定着していないばかりか、市場経済が成立するかどうかという入り口のところで、あらゆる問題が起こっている大変な状況です。地球規模で考えた場合に、コーポレート・ガバナンスの考えや基準を制定しようとしても、それを受ける土壌がまだない社会が多いので、方向

は大変結構ではありますが、これで間に合うのか、大丈夫なのかということをお大変心配しています。

**石** 日本もかつて中進国だった時代に、先進国にモノを売り込むために一生懸命その規格に合わせて安全基準をしていたわけですから、途上国も今は60年代の状況であっても、それが輸出産業に傾斜するようになれば、そのようになるのではありませんか。そんなに楽観的ではありませんか。

**橋爪** 将来もちろんそのようになってくるとは思いますが、移行に果たして何年かかるのでしょうか。現状を見ていると、大変に心配な気がします。例えば、三週間前、私は中国東北部を旅行していたのですが、そこで空気があまりに悪く、風邪をひいて、今声を変なのです。本当に煙がもくもくという状態でした。それはなぜかというと、まず企業の大多数が赤字体質の国営企業であり、日本でいうところの経営権、監督権を一体誰が持っているのかという大論争があります。工場長か、市、それとも中央なのかということ。株式を発行してはいますが、日本とは大変異なっています。このような管理状態では、およそ企業内の効率を徹底しようとか、環境に配慮しようということは全くなく、また市民運動も押さえられているという状態です。これが第三世界の平均的な姿ではないでしょうか。そして第三世界で人口が爆発し、所得が増えていくときに、すべての国が約100年くらいこういう状態を経過するのではないかと考えられます。少くくお行儀が良くなるとしても、とても楽観できないというのが正直な感想です。

**石** そうですね。

**香西** 全く同じ印象でございます。たとえば、石油化学業界では技術の移転その他で中国と交流がございますが、3年前上海で、環境問題はきちっとやらなければ困る、そうしなければ、問題になりますと申し上げました。日本では60年代から、NO<sub>x</sub>、SO<sub>x</sub>がボイラーから出ないように装置がありましたが、排ガス処理装置もまた排水処理装置もありません。どうしているのですかと聞くと、上海では西風が強くて全部海へ行くといひます。海へ行くということは、日本へ来るということです。大変なこと。欧州でも同じようなことが、環境に対する反応の格差になっています。たまたまお手元に配布しましたパンフレットのとおり、ICCAを中心にして、アジアで急速に成長する国々に参りまして、レスポンシブル・ケアの説明会をしました。香港のセミナーでは、シンガポール、インドネシア、タイ、マレーシア等の化学工業会の関係者が集まって、非常に熱心に討議が行われました。今度は日本の私



たちが中心となって、東京でレスポンシブル・ケアのセミナーを開きます。確かに難しい問題ではございまして、WTOへの中国の加盟問題とちょうど同じでございまして。中国を入れるかどうか、彼らが知的所有権を守らないから排除するというのが米国人の理論であります。我々はICCAで議論をして、まず仲間に入れてからそのようなことを教えようとする統一した案ができました。同じようなことが、今度のレスポンシブル・ケアに関する討議でもあります。基準をゆるめてでも、参加する企業を広げるべきであるという議論と、基準をしっかりとこそレスポンシブル・ケアに対する信頼があるという議論があります。それともう一つ、レスポンシブル・ケアの原則のなかに、我々が発展途上国へ技術を出したり、また、投資をしたりする場合、国内で実施している基準でレスポンシブル・ケアの精神に沿って海外へ進出するという項目があります。また、現に国内のレスポンシブル・ケアのプログラムを決め、レスポンシブル・ケアの協議会に入会し、レスポンシブル・ケア実施計画を出しますが、その計画書の項目の一つに海外進出の際、国内と同じ基準で進出をするということが入っています。私ども社内でもレスポンシブル・ケアに関する専門の内部の監査を毎年し、その改善計画を作り、実行していくことがレスポンシブル・ケア計画のなかに入っています。

石 Joint Implementationもそういうモノでしょうか。

加納 Joint Implementation、日本語で共同実施と呼んでいるものですが、これについてベルリンで去年開きましたCOP 1で、発展途上国の中から強い反発が出てすぐに採用にならずに、AIJ (Activities Implemented Jointly —共同実施的活動) となりました。つまり同時・共同でやったプロジェクトで、たとえば温室効果ガスを削減できた場合に、その成果を先進国と途上国とで分け合うというのは、公的には認めないけれどもpilot phase——試験実施——としてはいいだろうと妥協したわけで、現在これを我々経団連としても政府と相談しながら進めていきたいと思っております。プロジェクトはどんどんスタートしております。ひとつ例を挙げますとイメージが湧くかと思うのですが、日本では鉄鋼業のコークス乾式消火装置という省エネルギー技術が世界でもトップクラスで普及しておりますが、中国で技術協力をしてこれを普及させようとしています。これで成果が上がったならば、これを分かち合おうというというのが共同実施の考え方です。現在はまだまだですが、こういうものを通じて共同実施への足元を固めていきたいものです。私ども企業としては、政府間の交渉がうまくいかないから政府が悪いというだけではなくて、やれるところからやっ

ていきたいということです。具体的なものの積み重ねで、来年のCOP 3の時には、共同実施の方に話をつなげたらいいなと思います。途上国の仲間と話しをしていると、一概にこれを否定しているのではなくて、先進国が自分のことをせずには逃げたのではないかという不信感が根底にあります。今まで地球を汚したのは先進国ではないか、というのです。我々はそれを認めると、そして途上国に発展するなといっているわけではなく、あなたがたはこれから人口では世界の9割を占めるのです、その考え・行動・選択を抜きにして地球環境を考えることはできないということをわかって欲しいと、このように中国で言ってまいりました。

石 そろそろ議論も着陸地点を探さなくてははいけません。大変難しい議論も出ているようですが、加藤先生お願いします。今のお話を集約いたしますと、企業の論理がありますね。一方で倫理が入ってきて、企業倫理・環境倫理というものによって、企業の論理がどこかで制御されるのでしょうか。

加藤 business ethicsの中では環境問題が大変多く、先日あった学会でも、代表的な研究者たちは環境関係の論文を書いています。それらの元になっているのは、corporate responsibilityについてのミルトン・フリードマン論文“The Social Responsibility of The Increase Its Profit”です。企業の経営者が株主の利潤を犠牲にしてまで美術館を作ったり、森林に木を植えたりという行動をすることはしない。そのようなことは、民間部門と公共部門の限界を逸脱するものだという、企業の本来的な倫理を言っています。business ethicsの理論というのは、このフリードマン論文に示されているような、えげつないものかもしれません。企業は何度もそこに立ち返らないといけないし、会計監査も株主の利潤を守るというシステムですから、基本線からどこまで逸脱してよいかという議論になっていると思います。

その後、株主中心のストックホルダー・アプローチに対し、ステークホルダーといわれる企業の周辺の様々な人の利益を統合的に配慮するような企業のあり方という考え方が出てきました。しかし、企業の持つ基本的な性質、フリードマン論文に集約されている企業責任のあり方は、様々な法律や制度によってきちんと保証されていると思うのです。

そこで企業は環境に対してどこまで責任を負わなくてはならないのかということについて、フリードマン論文風に言うならば、利潤を最大限にする、だましたり強制してはいけない、公共部門で処理してくれるから、どんどん廃棄物を出すといったただ乗りのな行為をしてはいけない、といった普通のレベルで企業に課せられる拘束の範

圏内で環境を守ればよいとする考えになるわけです。しかしそれではすまないという現実が現れています。それは、加害者と被害者の関係が特定できない、民間レベルでの保証関係では処理できないような企業活動です。南北問題もそうですが、一つの企業や国家の自己管理のキャパシティをはるかに越えた地球規模での汚染や資源枯渇といった問題が起こっていて、それぞれの意思決定の単位を善意に委ねただけでは危ないのです。地球全体として見てみると、みんなが一生懸命やっても大きな穴ぼこが空いていて、それを誰が埋めるのかという問題の解決がつかないという状況です。そのため、フリードマン論文に戻るのには危ないということははっきりしておかなければならないと思います。

石 わかりました。橋爪先生いかがですか。

橋爪 そういう論点はとても大事だと思います。企業の倫理が議論の焦点になっていますが、私は、企業が環境への配慮をもって倫理的になるということに加えて、環境を代表できる主体は何なのかということも別に考えていくべきではないかと思えます。その主体を市民と考えられるかということ、それはあやしいと思うのですが。例えば、オゾン層の問題を考えてみます。フロンガスは最も公害を生まないものだったわけです。ところがそのガスが分解できないので成層圏まで上って、オゾン層を破壊してオゾン・ホールができます。そこから紫外線が入ってきて、皮膚ガンになって被害が発生するだろうという予測が出てくるまでは、みんなの関心をあまりひかなかったわけです。もし紫外線が降り注がなければ、あるいは降り注いでも皮膚ガンにならなければ、それが環境危機であると認知されたかどうかはわからない。知らない間に環境が変わっていたけれど、関係ないから知らないと60億の人間が考えていたかもしれない。なぜならそこには被害者がいないからです。そもそも環境というのは、人間に影響を与え、被害を及ぼすまでは破壊されても仕方がないものなのか。被害の発生とは無関係に、環境をモニターして、環境に変化が起こったら、それを認知して警告を与えるということ、企業とは違う組織がやらないといけないのではないかと考えます。南極の氷、海洋の成分等がありますが、これは資本主義のシステムでは誰のものでもなくて、地主や農民すらも主体として登場できないのです。これを市場の要素として制度化できないか、取り込めないかというのが私の関心です。

石 環境は健康被害だということからだけではなく、私たちにとってはもっと精神的な意味もありますよね。

橋爪 そうですが、それを強調しますと、私たちにとって快適で良い環境という

ことになってしまい、結局は環境を軽視してしまいます。環境についてのもうひとつの極というのは、人間が環境を破壊しているという風に考えて、環境にやさしく人間に厳しくしていかないかぎり、環境は守れないというウルトラ派がでてきています。私はかならずしもそれに賛成ではありませんが、一面の真実を含んでいるのではないかと思います。

石 わかりました。これは加藤先生のご専門で、ディープ・エコロジーまで入ってしまいます。まさしく、深みに足を取られてしまいます。

ところで、そろそろ時間も迫っていますが、最後に私は今このような危惧を持っています。いろいろな分野の専門家と接すると、日本の将来はこれで大丈夫かということ、ありうるかぎりのデータを使って計算しております。今のままであれば、2020年以前——世界が80億人になる——に日本は立ち行かなくなるだろうというのが、私たちの結論なのです。それには二つの前提があります。一つは、私たちが変わらないかぎり、あるいは自然のキャパシティを大きくできないかぎり、というものです。今のままでは、今日も繁栄したので明日もそうだろう、生活も快適になるだろうとして、その暁には生活も企業活動も破綻をきたすでしょう。量的拡大を追ってきた20世紀の終焉に当たって、21世紀はどのような時代になるのだろうと、これ以上の経済的発展はありえないだろうというのが暗黙の了解だと思のですが、皆さんはどのようにお考えなのでしょうか。加藤先生からお願いします。

加藤 21世紀の日本はどうなるのかと先日聞かれたので、「足並みそろえてジリ貧だ」と答えました。誰かがうまくやろうと努力しても、画期的な対策というのは誰もやることなく、結局足並みをそろえてどんどんジリ貧になるのが日本の将来像だと思います。手を打たなくてはならないと予測はしても、それだけで終わってしまい、実行するということがない。あるアイデアが出ると、それを相殺する別のアイデアが生まれて、結局足の引っ張り合いになってしまうと考えています。

石 「ジリ貧」の向こうは何ですか。さらに「ジリ貧」ですか。

加藤 私はそう思います。

石 21世紀の半ば以降、日本の人口は半減するといわれています。6000万人になると、日本のジリ貧よりももう少し静かで平和な生活というビジョンを描けませんか。

加藤 別のデータですが、高度成長期に日本が世界のトップレベルに上っている領域と、相変わらずそうではない部門をチェックしていくと、かなりの部分でトップレ

ベルの領域を作っておかなければ日本は生き残れないと思うのです。しかし、私の見る限り日本がこれはトップだという領域はなく、すべてナンバーツー以下のところにしかランクされていません。お金をかけて知性の高度化を達成させなくてはいけなかったはずですが、この点はあまり安心できないと思います。

石 日本の農業を調べると、農水省が何と言おうとも、一次産業は壊滅していて出口がないということがコンセプトだと思います。そこで、農業等に人材・研究をかけて、何とかしなくてはならないと思うのです。加納さんどうですか。

加納 私は「メイクドラマ——日本は21世紀は元気になります」と申し上げたいと思います。予想ではなく、確信を持って道を切り開くべきだと思います。チャンスはたくさんあります。例えば、世界一の環境技術——SO<sub>x</sub>の排出量に関して——などです。私の提案は技術パラダイムの転換、つまり使い捨て技術からリサイクル技術へということです。今、天然資源対廃棄物というトレード・オフで議論されています。今廃棄物とされるごみの山を宝の山として資源に変えるということです。我々実務家は、これは技術でメドをつけつつあります。これができると、世の中一変します。日本の人口が6000万人にならなくとも、十分にやれると思います。やり方によっては、子どもが生まれないという前提が、シナリオが変わると思います。簡単に一言だけ申し上げますと、廃棄物を資源にするということは、例えば、使用済燃料の中にも使えるものが入っていますが、これを捨てるとうる廃棄物のおじやま虫になってしまいます。しかし、逆にこれを再処理して資源化することで、シナリオが変わります。私はシナリオを変えるものは、廃棄物とみなされている生活レベル、産業レベルのバイプロダクト、ウェイト・マテリアルといわれているものをエネルギー化、資源化し、リサイクルする社会・技術システムを企業、自治体、消費者、政府がみんなで知恵を出し合って信頼と連帯とともに考え、行動することで新しい技術パラダイムが生まれ、これは日本の廃棄物から有用物を生み、日本を救う技術となります。21世紀の世界は決して暗くありません。

石 香西さんいかがですか。

香西 環境問題を離れまして考えますと、楽観論、悲観論あるでしょうが、大きな変化が目にあることは確かであります。ボーダーレス競争のなかで起きていることは、企業が国を選ぶ時代です。土地も輸入できる時代であると田中直毅先生は言っておられます。つまり、ボーダーレスで、国境・国を離れて企業は活動します。なぜ日本は高齢化社会を恐れるのか、外から入ってくればよいのではないかと。日本は特

別であってはいけません。日本が2万ドルを超えた国民所得でありながら、一方で1000ドル、2000ドルの国があるのでは、本当の平和、安定ではありません。そこに新しい技術を教え、新しい資本を投下して競争力をつけることが必要です。そうすることで国境のない人類の世界が来る、その産みの苦しみがいま来ていると私は考えます。そういう意味でレスポンシブル・ケアとを実行して、国を離れて、次の世代のために地球を大切にしていきたいと思いますというのではないかと思います。

石 橋爪先生お願いします。

橋爪 大変有意義なお話です。私の考えを簡単に述べます。まず世界について言えば、21世紀に向けてのキーワードは情報化です。これは、安いコストで世界中のことが手に取るようにわかるようになることです。世界がたちまち平等になることはないの、発展途上国の人々は先進国との格差に今まで以上に苦しむこととなります。不満が情報化によって増幅され、世界は潜在的な不安定を抱えるだろうと思います。そこで大事なことは、一つは食糧の増産です。もう一つは技術開発で、限られた資源を効率的に賢明に使うことです。日本の国際的な位置を考えた場合、この技術開発に力を注ぐのが賢明でしょう。そこで日本国内の話ですが、基礎技術開発は従来十分成功はしてきていません。それは大学、研究機関と企業の側との両方の責任があります。大学について言えば、世界中の方々に大学のポストを開き、世界中から優れた人間を集めなくてはなりません。企業についても、これまでは日本人のためのものという側面が強かったのですが、ガバナンスというのは企業の国際標準化です。企業のコントロールを、環境という人類共通の課題を手がかりとしつつ、市場経済、国際環境の共通基準の下で運営していこうではないかという態勢を、日本はいま作っていくべきであると思います。

石 最後にこれだけは言っておきたいということがありましたらお願いします。

では時間がまいりましたが、まとめるには大変大きなテーマです。学者のお二人は暗い未来で、企業家のお二人が明るい未来があるとおっしゃったのは、象徴的なものがあります。学者は責任がないのでという意見もあるかもしれませんが、私にとっては大変追及、精通したご意見を伺えました。

加藤 逆に、企業家が暗くて学者が明るい、日本は危ないですよ。

石 でしたら、ここにいらっしゃる企業家の方も明るい未来をもっていただかないと日本は危なくなるそうです。今日は新しい観点から、刺激になるご意見をいただきまして本当にありがとうございます。会場からご質問がありましたらお願いします

す。

**会場** 私は大学で商法を教えているので、コーポレート・ガバナンスには関心を持っています。先程の皆さんのお話を伺いますと、会社法での企業の社会的責任とコーポレート・ガバナンスの概念とは違うと思うのに、それを区別することなく議論されているのは、学問的にはラフな感じを受けました。企業倫理とおっしゃいますが、倫理は規制されないからこのような問題が起きているわけです。法律では企業は営利を目的とする社団法人という本質があって、企業はそれを中心として動いていると思うのです。それを追求するにあたって問題が起こり、対外的には社会的責任として問題の提起がなされているし、対内的には企業のガバナンスが問題となっているのではないかと思います。それに関連して、実務家の方にお尋ねしたいのですが、監査役会に監査役の選任を任せられないのでしょうか。それがいまの日本の企業になじまないのかどうかをお伺いしたいのですが。

**石** 混同しているというご批判はお受けしますが、それは午後のセッションのテーマですので、そちらで議論された方がよろしいかと思いますが、もしご意見があればお願いします。

**香西** 我々にとっても関心のあるテーマで、おっしゃるとおりであります。先程申し上げたように、ボーダーレスな社会になってきて、いま世界の主流になりつつあるのは shareholder's capitalism であります。新しいシステムです。今我々が見ることができるのは、インフレがなくなったデフレの世界です。同時にかつて理想とした福祉国家という概念が消えてしまって、今あるのは市場経済、競争経済です。我々の株主にも米国の投資家がどんどん入ってきて、アングロ・サクソンのシステムが国際的なスタンダードになってきています。それに対応する我々の経営システムにならざるをえないと思います。我々と銀行との関係も変わって、銀行の借金から市場で社債を出すなどの直接金融へと、企業の資金調達も国際的なものへと変わっています。その中で、我々もコーポレート・ガバナンスをどのような意味で考えていくのかということです。ドイツは証券市場というよりもむしろ銀行主体と聞いていますし、監査役会が株主総会に代わる機能を持っているところですが、その経営者たちですら、今や shareholder value をいかに高めるかを経営の基本においています。これがなければ、成長も競争力もありません。ROE とともに shareholder value を考える動きが急速に広がっています。その意味で、この議論をさらに徹底して、この学会で討論されるべきだと思います。ご質問の直接の答えではありませんが、このように考えま

す。

**石** もう一人お願いします。

**会場** ソフトウェア関連の企業の者ですが、生産部門を持たない我々は、環境問題に関していまひとつ本腰が入らないという状況があります。先程橋爪先生のお話にありましたが、情報化が進んでいく際に、ソフトウェア、特にソフト開発関連の企業がユニークな環境対策を考えていくには、どのような視点から取り組んでいけばよいのかお聞きしたいと思います。香西さんか、加納さんお願いします。

**加納** この議論は、環境アピールというのをまとめるにあたって、経団連のなかでも随分いたしました。ソフトウェアの方を始め、金融・損保の方など製造・エネルギー産業ではない分野では、いま一つこの環境問題には関心が薄いのではないのご指摘もあるかと思えます。そこで指摘されたことは二つありまして、一つは各々の分野に固有な領域での環境対策があるだろうということです。例えば、損保は契約に当たって膨大な紙を使うそうですが、これをいかに減らすか、リサイクルするかによって地球環境に大きな影響を与えます。もう一つは、部門横断的な情報化であります。そのことが環境問題のカギを握っているのです。ソフトウェア、技術、個別の産業の問題と、横につながる情報産業をタテ糸・ヨコ糸でやっていくと、いろいろな分野の産業が関連してくると、このように考えます。

**石** まとめますと、損保会社がなぜ環境に関心を持って私たちに研究費を出してくれるかといいますと、環境災害が増えて、このままでは損保会社がつぶれるという危機感が出てきたわけです。金融も、たとえばタンカーの座礁事故など起こしますと、そのメインバンクにもかならずはね返ってきます。おそらく、金融・証券会社といえども、今日環境問題に大きく関わってきているのではないかと考えます。

さて、最後までご静聴ありがとうございました。これにて終わらせていただきます。